

令和元年11月5日

報道関係者各位

イオンモール津田沼店を応急手当協力事業所・消防団協力事業所に認定 ～プロレスラー蝶野正洋選手とイオンモール津田沼で AED 講習～

習志野市消防本部は、この度、習志野市にある「イオンモール津田沼店」を応急手当協力事業所および消防団協力事業所として認定し、下記のとおり認定証交付式を行います。

また、認定証交付式と併せ、プロレスラーの蝶野正洋選手^(※)が来店し、消防本部・消防団と協力してAEDを使用した救命講習を開催します。

(※) (公財)日本消防協会が結成の「消防応援団」のメンバーとして活動

日 時: 令和元年11月 9日(土) 午後3時～
場 所: イオンモール津田沼 1階さくら公園側特設会場
(習志野市津田沼1-23-1)



【応急手当協力事業所とは】

救急効果の向上のため AED が設置してあり、事業所の近くで事故などが発生した場合、救急現場まで迅速に駆けつけ、119 番通報や応急手当などに協力する事業所
(一定数以上の従業員が普通救命講習を修了)

【消防団協力事業所とは】

消防団員が活動しやすい環境の整備を行い、従業員の消防団活動への便宜や入団促進など、消防団へ協力する事業所

問合せ先

消防本部 警防課・総務課

担当 (警防課) 明主先人、島田佳和、大西裕之

(総務課) 山本淳、山賀健吾

電話 047-452-1283(警防課)

047-452-1282(総務課)